

小美玉市地域公共交通会議・議事録

会議の名称	令和6年度第1回小美玉市地域公共交通会議
開催日時	令和6年5月30日(木) 午後2時～午後3時20分
開催場所	小美玉市役所本庁 2階 第2・3会議室
出席者	<p>【出席委員】22名 関東鉄道(株):白鳥委員 関鉄グリーンバス(株):宮野委員 東日本旅客鉄道(株)水戸支社:石川委員 (有)上田タクシー:上田委員 (有)みのりタクシー:清水委員 小美玉市議会:長島委員 小美玉市商工会:幡谷委員 小美玉観光協会:永野委員 小美玉市区長会:吉倉会長 小美玉市老人クラブ連合会:大岩委員 茨城県立中央高等学校:江原委員 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局:橋本委員 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局:(代理)峯岸様 関東鉄道労働組合:(代理)池田様 茨城県水戸土木事務所:見澤委員 茨城県石岡警察署:濱田委員 茨城大学名誉教授:山田委員 茨城県政策企画部交通政策課:(代理)渡邊様 小美玉市副市長:深谷会長 小美玉市市長公室:滑川委員 小美玉市福祉部:(代理)小川様 小美玉市教育委員会:植田委員</p> <p>【欠席委員】5名 羽鳥駅前ハイヤー(有):渡邊委員 茨城県バス協会:澤島委員 おみたまハーモニー連絡会:前野委員 小美玉市PTA連絡協議会:古渡委員 小美玉市社会福祉協議会:大山委員</p> <p>【オブザーバー】1名 石岡市都市計画課:坂本様</p> <p>【事務局】5名 原都市建設部長 都市整備課 朝比奈課長、深作課長補佐、戸塚係長、大槻主事</p>
議事	1 協議 1) 小美玉市地域公共交通計画について

	<p>2) 小美玉市地域公共交通会議設置要綱の一部改正(案)について</p> <p>3) 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について</p> <p>4) 今後のスケジュールについて</p> <p>2 報告</p> <p>1) コミュニティバスの利用状況について</p>
会 議 資 料	<p>資料1 地域公共交通計画について</p> <p>資料2-1 小美玉市地域公共交通会議設置要綱(案)</p> <p>資料2-2 小美玉市地域公共交通会議施地要綱 新旧対照表</p> <p>資料3 小美玉市地域公共交通会議財務規程(案)</p> <p>資料4 令和6年度事業計画(案)・令和6年度歳入歳出予算(案)</p> <p>資料5 小美玉市公共交通会議スケジュール(案)</p> <p>資料6 コミュニティバス利用状況</p>
記 録 方 法	<p><input type="checkbox"/>全文記録</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録</p> <p><input type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 (傍聴者 人)</p>
審 議 の 内 容 (審議経過、結論等)	
<p>(審議経過及び結果)</p> <p>1 開会</p> <p>【事務局】</p> <p>ただいまより令和6年度第1回小美玉市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議ですが、現在27名中22名の委員の出席をいただいておりますので、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、本会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>※資料の確認</p> <p>それでは会議次第に沿って進めて参ります。</p> <p>次第の2、会長よりごあいさつをいただきます。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>【会長】</p> <p>本日は大変お忙しい中、会議に出席いただきまして御礼申し上げます。</p> <p>また、皆様におかれましては、日頃から、公共交通の維持・発展はもとより、市政の発展に格別のご支援ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、昨年12月に、令和5年第1回の公共交通会議を開催いたしまして、コミュニティバスの運行計画や、運賃等について見直しの協議をいただいたところでございます。</p> <p>そして、6年4月から新たな計画で運行しています。</p> <p>改正後の利用状況ですが、昨年の4月との状況と比較しますと、利用人数、運賃収入に改善の傾向が見られております。</p> <p>今後も利用状況等を十分に分析を行いながら、住民市民の皆様の利便性の向上に努めて参りたいと存じます。よろしく御礼申し上げます。</p> <p>また、本年度は本市の新たな公共交通のマスタープランとなります小美玉市地域公共交通計画を策定することになっております。</p> <p>本市の公共交通がよりよい方向を目指すための忌憚のないご意見を賜りますようお願い</p>	

申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員紹介

【事務局】

次第の3、委員紹介でございます。

今年度より、会議に法定協議会の機能も併せ持たせるため、新たに委嘱させていただいた方をご紹介させていただきます。

茨城大学名誉教授の山田稔様。

小美玉市PTA連絡協議会会長の古渡洋一様。本日は欠席です。

茨城県立中央高等学校校長の江原忠宏様。

ここで人事異動等により代わられた方もおりますので、お1人ずつ自己紹介をしていただきたいと思っております。

(委員の自己紹介)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局の自己紹介)

4 議事

【事務局】

次第の4議事ですが、会議の進行につきましては、小美玉市地域公共交通会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長に議長を進めていただきますので、進行の方よろしくお願いたします。

【会長】

それではこれより議長を務めさせていただきます。

まず(1)の協議 小美玉市地域公共交通計画の策定について、小美玉市地域公共交通会議設置要綱の一部改正案につきまして、一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【会長】

公共交通計画の策定について、並びに要綱改正案、財務規程案につきまして、事務局から説明がありました。

これにつきまして何かご意見ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

【委員】

資料2-1の設置要綱案につきましてご意見させていただきます。

資料の2-1の第2条(1)「地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金に関すること。」を協議会において協議するという形になっているんですが、運送法の改正が令和5年の10月にございまして、この交通会議とは別に、運賃協議会で協議をしてくださいという内容に変わりましたので、そこを反映させるために、(1)の「すること。」の後に括弧書きで、(運賃料金に関しては、別に定める分科会で協議を行う。)と、一文を付け加えていただきたいという点が1点目です。

2点目、これに関連しまして第13条。

分科会等の規程ですが、こちら先ほど触れた第2条の各号に掲げる事項について「専門的な調査及び検討を行うため」となっておりますが、調査・検討及び、第2条第1号のうち、運賃・料金に関して協議を行うため、運賃料金の協議は分科会で行いますという第2条の変更に応じた内容に13条も変更していただければと思います。

【会長】

ご指摘の通り、そこは修正させていただきたいと存じます。

【委員】

資料の2-2、第15条。会議に出席したものは5000円と先ほど言いましたけど、私、小美玉市のいろんな会議に出させてもらっていて、出す必要ないだろうっていつも言うんですよ。

なぜかという、みんな市をよくするために一生懸命してるわけです。

報償目的じゃないしその報償っていうのは、いろんな会議のやつを全部まとめたらものすごいお金になるはずなんですよね。この会議でも同じようにそうして出すのか。

ここ来てる人はみんな良くしようと思って一生懸命来ている。

1時間ぐらいの会議で、時給5000円なんてもらう会社、小美玉市に1件もないはずですよ。だからそういうことを考えて、何でもっと節約できないのかなって思うんです。

このコミュニティバスもそう、5600万もかけて400万ぐらいしか上がってこない。費用対効果がないと私は思うんです。

この辺のところはどうですかね、事務局で説明をお願いします。

【事務局】

前回までは無償でやっていただいた会議です。

皆様には多大なるご意見いただきまして、コミュニティバスも今、改善の傾向が見られているというところですが、今回は交通会議で計画を策定していくということで、何回か足を運んでいただくこととなります。

またここ最近の燃料高騰、労働環境などもありますので、できれば市の例に倣いまして1人当たり5000円という報償とさせていただければと思います。また、公務員とかそれに関する方については受け取れないということもございますので、そういった方については辞退させていただくことなるとも思いますけれども、できればこの要綱通りに進めさせていただければ幸いに存じます。以上でございます。

【委員】

あまり納得はいかないが、きれいなことを並べているわけじゃなくて、市の予算はあるわけじゃないと。その中でやってるということになれば、無駄な金をどこかの会議からでもいから少しずつ削っていかないと、おなじようなことばかりやってると思う。

【会長】

貴重なご意見として賜っていきますので、よろしく願いいたします。

この会議だけじゃないと思うので。

【委員】

その結果をあとで報告してください。みんなに報告しないといけない。

【会長】

それはまた検討させていただきます。

委員のご発案としてお返しさせていただきます。よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。

それでは決定いたします。ありがとうございます。

本会議の要綱の改正を本日付で施行させていただきます。

要綱の改正を受けまして、役員を選任をしたいと存じます。副会長と新たな監事2名を選任することになります。

地域公共交通会議設置要綱第5条第2項において、役員は委員の互選によりこれを選任することとしております。

選任するにあたりご意見等ございますか。

【事務局一任の声】

【会長】

それでは事務局の案がございましたらお願いいたします。

【事務局】

事務局案としましては、副会長を議長の長島委員にお願いいたしたいと考えております。監事につきましては、商工会の幡谷委員、それと市長公室長の滑川委員にお願いしたいと存じます。

【会長】

よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

【会長】

異議なしの声がありましたので、副会長は長島委員に、監事は幡谷委員と滑川委員にお願いいたします。

なお、副会長の長島委員お手数ですが、前の方の席にご移動をお願いいたします。

続きまして協議の3) 令和6年度事業計画案及び歳入歳出予算案について 4) 今後のスケジュールについて 一括して、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料に基づき一括して説明

【会長】

ただいま事務局から令和6年度事業案及び歳入歳出予算案並びに今後のスケジュールについて説明がありました。

この内容等について、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【委員】

第2回の会議での2つ目の現状と課題、今小美玉市で、現状の課題と認識されてる点を教えていただきたい。

【事務局】

現在の小美玉市での問題点ですが、小美玉市で現在、市内を運行してるコミュニティバスが、市内を満遍なく網羅しているかということではなく、交通の空白地帯が大きいということが問題かと思えます。

また、高齢者の方にはコミュニティバスが使いづらい状況があるというのも問題だと思っております。

若年層に目を向けますと、市内には高校が1校だけで、高校生はほとんどが市外に通学をしているのが現状ですが、その高校生の足が確保できていないというのも問題かと思っております。

なので、運転ができない高齢者、あと運転免許証を持っていない若年層にどのように公共交通を使っていたかというのが課題と考えているところが1つです。

【委員】

私の方も似たような趣旨の発言になってしまうんですが、第2回でアンケート調査の案が出てきて、第3回にはアンケート調査の結果報告ということになっている。結局このアンケートで何を明らかにしたいのか。おそらく今説明があったような課題が出てくるのではないかなと思うんです。ただ、それで見落としがないのか、利用者にとって使いやすいサービスって何なんだっていうのが、行政の担当者は利用者の反応等もご存じのはずなんですけれど、それでも今使っていない方がなぜ使わないのかということになると、まだまだ情報が上がってこない。

そこに、住民利用者代表ということで今回加わっている皆様方のその肌感覚だとか、ご近所の方々、或いは町内会だとか、老人クラブだとかそういうようなレベルで、集まってきている情報をここに出していただく。それが本当にそうなのかアンケート調査をするとすごく効果的になってくるのではないかなと思いますので、ぜひ第2回までに、様々な住民の皆様からの忌憚のないご意見をいただいて、アンケート調査の案に反映していただけると効果的かなと思います。

【事務局】

確かにアンケートの調査項目は非常に大事になってきます。これで傾向はある程度読めてきますので、皆様のご意見を賜りますとさらに良いアンケート調査になると思います。

【会長】

その趣旨を十分踏まえて、事前にそこは聴取できるような形で進めさせていただきます。

その他ございますか。よろしいですか。

では承認という形にさせていただきます。

続きまして(2)報告、コミュニティバスの利用状況について説明を事務局お願いいたします。

【事務局】

※資料に基づき説明

【会長】

ただいまご説明がありましたが、何かご質問等ありましたらよろしく願いいたします。よろしいですか。

今後も本年度の利用状況等をにらみながら、分析を行いながら、また利便性確保に努めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の協議案件すべて終了いたしました。

すべて承認という形でよろしく願いいたします。

それからもう1つ一点だけ、ご意見を賜りたいと存じます。

今年の4月から、一般ドライバーが自家用車を有償でお客さん運ぶという、ライドシェアが解禁となりました。

それにつきまして、ご意見等賜ればと思っております。

なお、行方市におきましては、本年度ライドシェアの導入について調査を始めると新聞情報等も入っております。

それから、つくば市、下妻市等の市町村では、デジタル交付金を使って本年度試験的に行うというような新聞情報等もございます。

【事務局】

※資料に基づき説明

【委員】

第 78 条第 2 号については、この形になったのはごく最近ですけれど、制度そのものは交通空白地有償運送ということで、もう 10 年以上歴史のあるところなんです。これまでの経験からいきますと、やはりドライバーを集めるというのが、いくら 2 種免許がいらないと言っても、やはり地域の方の足になるという責任もでてくる。それから手当の方もいくらになるのかというのは今から決めればいい話だが、地域の方を運ぶという責任を担う仕事をしてもらうとなると、なかなかここが実際のところ大きなハードルになるのかなというふうには思います。

ですので、ドライバーを集めるときに、やはり給料が高いというだけではなくて、その安全の考え方とか運行管理、ドライバーが過重労働になってないか、その辺のノウハウをタクシー会社が持っているので、そこをうまく合わせることによって、何か新しいものができるかなというところが、この第 3 号も含めた、現在の形ではないのかなというふうには私は考えておるところです。

ですので、ドライバーの管理等で、そこだけタクシー会社にやっていただくというような形が、3、4 年ほど前から第 2 号についてはスタートしておるというふうには聞いております。

そういった地域の資源を最大限活用して、よりきめの細かいサービスができるようにということはそのうちだと思っておりますので、関係される方々の合意が得られて、なおかつ利用者さんの期待にこたえられるものになるのかと。なかなか簡単ではありませんけれど、1 つの選択肢として、今動いてるところが多いのかなというふうには思います。

【委員】

今のお話は、ちょっと老人会では、90 歳なる人には、とても考えられない問題ですけども、世界中から人が出入りして、物騒な世の中でこういうシステムがいいかどうかというのは、本当に私は疑問だと思います。

もう 90 だから関係ないからなんて言っている話ではないのかもしれないけども、今のところでは、老人会はこういうことは賛成じゃないということです。

ただ先ほどから伺っていると、私、去年 1 回（会議に）参加して、今年また 1 回目ですが、これはちょっと問題だなと思って。歳取った人は車運転できなくなる、また、公共事業の交通が利用しなくなるという点から、なかなか難しい問題で。さっき利益が何だかんだなんて言ってますけど、おみたん号やるのも 5000 万だか 4000 万だか、利益が上がったのは 400 万ぐらいだなんて。もう少し、運行の仕方っていうものをもっと考えたほうがいいんじゃないかと思えます。

【委員】

今お話があった白タクですよこれ。いま現状でも、私どもの会社はやっていけるかやっついていけないかみたいな状況なんですよ。

それで忙しいときは確かに何台も時間で依頼があるんですが、暇なときはずっと事務所で居眠りしてるようなそんな状況の場合もあるわけですよ。

その中で、この白タクを今後活用して頑張っていきたいと思って、確かに忙しいときは必

要かななんて思うときもありますが、いま現状でこの地域で白タクやっても、人件費を払える、そういう状況には現状ではないかなと思います。

ただ、これ全国的なものですから、試験的というか、実際やってみる必要はあるのかもしれないですね。

現状私どもも聞いているのは、つくばとかそういう大都市の方はどんどんタクシーも増えている状況らしいので。現状いま小美玉市では、試すのはいいのかもしれないけど、非常に難しいと思います。

【委員】

これライドシェアっていうのは、アメリカなんかはほとんどタクシー以上にそういう自家用で営業してるのはものすごい多いですね。

国会議員は、全世界どこでもやっているんだなんていう話をしているけど、もうやっているところがほんのわずかしかないうような状況。

ライドシェアについて、私は極端な話をすると、やりたきゃやればいいだろと。

だけどその管理を誰がするのって。事故があったり、事件があったりしたときに誰が責任を持つのかって。ましてやそれを市が率先したら、どこに責任は行くのかなっていう。

田舎で皆さんはただ、車がすぐ来るとか何だとかって言っても、極端な話、小美玉市にタクシーの空白地域はないと思ってます。

いいとこだけしか見てないですけど、例えば事故がありました、事件がありました、アメリカなんかで年間何百件っていう性犯罪だってそういうのも起きてるんですね。

そういうところは、出さないですから、いいとこだけしか。

だからそう簡単には私はできないと思うし、都会はまた別、大阪万博でどうのこうのってやってますけど、田舎でただおじいちゃんおばあちゃんを乗せるのに、それを果たしてできるのかって言ったら、私はできないのではないのかなと思います。

【委員】

ライドシェアという言葉だけが少し独り歩きしているように感じてしまうんですけども。

いわゆるライドシェア、いろいろと言われてる賛否については、各委員の方がおっしゃられたようにメリットデメリットそれぞれあると思うので、賛成です反対です、良い制度です悪い制度ですということは私の方からは避けさせていただきたいんですけども、もともとライドシェア、78条の2交通空白の自家用有償運送ですね、これもうずっと以前からあるものでして、どういった場合にできるのかっていうのは既存の事業者さんバス事業者さんタクシー事業者さん、旅客事業者さんが、需要に対応できないことによって市民の方であるとかが地域の方が移動困難になってしまうという現状を解消するという目的なんですよ。

要は、ライドシェアを入れることでちょっと言葉が綺麗じゃないかもしれないですけど、よろしくやってやろうとか、そういうような意味合いじゃないんですね。もともと有償運送って制度はそういうものじゃないので。

もちろん既存のタクシー事業者さんバス事業者さんに対して、インセンティブがかかるような形でないとなかなか合意が得られないっていうことももちろんだと思うんですけども、一方で本当に移動ができなくて困ってらっしゃる方がいるといたときに、緑ナンバーだけ、或いは緑ナンバーの中でも、デマンドタクシーだとかコミュニティバスだけではカバーできないときに、選択肢から全く外してしまうっていうこともまたそれは違うのかなあと思うんです。

で、そこを誰かの意向とか、こうしたいんだあしたいんだっていうことで、例えば今回であれば小美玉市に導入しましょう或いはしませんっていうことを決めるんじゃないで、ここに参加いただいている委員の方、当然国の職員も含めて、本当に小美玉市にとって必要か必要じゃないかっていうのをこの会議の場で議論して、皆さんが納得できるような形の結論を

導くことが多分一番重要ではないかなと思っています。それぞれの利用者さんの立場、或いは事業者さんの立場で、先ほどおっしゃられたように心配なんですっていうご意見があってもいいと思うんですよね。

必ずみんなが同じ意見でなくて構わないと思うので、それぞれが発信して、話し合った上で、どういった結論を選ぶのが適当なのかということを進めていくのが一番いいのではないかなと思うんですよね。

一番重要なのは有償運送っていう制度が、そのライドシェアといわれてる言葉に引っ張られて、もともとどういうものなのか、それが本当に地域にとって必要なのかということ、皆さんでこの会議の場で意見して作り上げていくのがいいのではないかなというのが私も国の職員で望んでいることになります。

【事務局】

今、皆様からご意見いただきましたように、この会議で協議を進めさせていただければと考えております。

計画にも位置付ける位置付けないとかいろいろあるかと思っておりますので、今後とも計画策定に向けてご協力いただければと存じます。

よろしく申し上げます。

【会長】

ただいまお話がありましたように、コミュニティバス、あと通常のバスもありますので、総合的に検討していく必要があるのかなと思っていますので、議論するまさに公共交通会議の場ですので、今後とも忌憚のないご意見を賜りながら、これは検討課題かなと思っています。よろしくお願いたします。

以上ですべて終わりました。

それでは事務局にお返しします。

5 その他

【事務局】

続きまして、次第の 5、その他についてですが、関東鉄道株式会社の白鳥委員よりよろしくお願いたします。

【委員】

※会社合併についての説明

【事務局】

続きまして、事務局よりご説明いたします。

【事務局】

※・次回（第 2 回）日程
・報償費の支払いについて

6 閉会

【事務局】

それでは何かその他にご質問ご意見等はございませんでしょうか。

ないようですので、長時間にわたりご審議を賜りありがとうございました。

以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回小美玉市地域公共交通会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

